

香港国安法は香港をどう変えたのか

遊 川 和 郎

逃亡犯条例改正に端を発した香港の大規模抗議行動から4年、またそれを制圧するために中央が制定した香港国家安全維持法（国安法）が施行されて3年、警察出身の李家超行政長官就任から1年が経過した。これによって香港はどう変わったのだろうか。

北京には大成果

国安法制定は北京から見れば、返還後「一国二制度」原則に阻まれて手出しのできなかった香港の統治に混乱平定を口実として介入する道を開いたものである。2010年代には雨傘運動が起きるなど統治基盤が弱体化し、国家安全の抜け穴、体制転覆基地となっていることに危機感を強めた習近平政権にとって、一国二制度の再定義、仕切り直しに成功したと言ってよい。基本法で返還後の香港政府の宿題となっていた23条（国家安全条例制定）と45条・68条（行政長官・立法会議員の最終的な普通選挙）問題を北京が力技で一気に処理したのである。

一国二制度方式は台湾統一モデルとして1981年に提起され、習近平主席は2019年1月に平和統一、一国二制度を軸とした包括的な台湾政策（習五項目）を発表し、統一機運を高めようとしていた。香港への強硬姿勢が一国二制度を拒絶する民進党を利する結果となったのは事実だが、香港統治に不安を抱えたままで台湾統一もありえない。習近平政権にとってまず香港から外国勢力を一掃し、統治基盤を盤石なものにしたのは大きな成果なのである。

委縮した香港社会

中国当局、香港政府が主張するように、香港社会が当時の混乱から平穏を取り戻したのは確かである。コロナ禍を経て破壊行為はもちろん街頭での活動は全く見かけられなくなったが、香港社会に満ち溢れていた活力は消失したと言ってよい。市民が国安法に委縮したというよりも香港政府が神経質に北京の顔色を窺い、過敏に反応するようになったことが大きい。国安法の

条文に抵触するか否かではなく、北京がどう思うのか、国内で許されないことが香港でも許されるはずがないということが肌感覚で伝わってきた。それまで意識することのなかった自由空間はあっという間に本土基準に収斂した。個性的な言動が目立った立法会議員は姿を消し、万一脱線しようものなら官製メディアから集中砲火を浴びることになる。これが「愛国者治港」である。

親中派の重鎮・譚耀宗氏（中国全人代・前常務委）によれば、かつての香港社会は3つの政治カテゴリーに分類できるとされていた。3割が堅固な愛国愛港支持者（親中派）、3割が所謂反対派（民主派、反中派）、残りの4割が穏健中間派という分類である。しかし、国安法施行によって反対派はもちろん穏健中間派も声を上げられなくなり、「反中乱港者」のレッテルを貼られて孤立したごく少数と圧倒的多数の「愛国者」という構図に変化した。

行政長官選挙、立法会（議会）選挙は何重もの篩をかけて不適格を疑われるものを排除し、愛国者と認定されたものだけが立候補可能となった。また区議会議員選挙では、直接選挙枠が議席全体の9割超を占めていた（452議席）が、今秋実施される新ルールでは88議席に激減、さらに立候補にあたって愛国者基準に合致するか資格審査があるので間違っても政府に批判的な人物が入り込むことは不可能となった。議会は全人代化し、ガス抜きも全くできない社会になったのである。穏健な政治団体も活動空間は狭まり解散に追い込まれ、デモ申請は政治とは無関係でもなかなか許可が下りない。デモ隊の主張が途中ですり替わるようなことがあっては警察の責任問題になってしまう。消えたはずの民の声が空耳でも聞こえることのないよう、念には念を入れて閉じ込めようとしている。

言論・表現空間の消失

2021年に『アップルデイリー』紙が廃刊に追い込まれたのは象徴的な事例だが、最近では中

立紙『明報』の風刺漫画が連載終了、これらの作品や民主活動家の著作物が公共図書館からの撤去などピリピリした対応が続く。抗議デモで歌われた楽曲「香港に栄光あれ」も政府が配信禁止令を出すよう裁判所に求め、ネット上からも絶滅寸前となっている。

天安門事件犠牲者の写真や遺品などの資料を展示し後世に伝えようとしていた六四記念館は 2 年前に閉館。毎年市内の公園で行われていた六四追悼集会は 20 年にコロナ感染拡大を理由に公園での集会を禁止、21 年は「公安条例」を盾に警察が公園への立ち入りを禁止、22 年は立入禁止区域が公園の外にまで拡大された。今年は防疫措置を理由とした規制は解除されたものの親中派団体が返還祝賀イベントを開催。香港政府が協賛し、周辺では防弾チョッキなどで武装した警官が数千人規模で警戒に当たるものものしきだった。

海外脱出

こうして閉塞感が高まると人々の最後の選択肢は香港脱出、即ち海外移住である。香港政府に移住者数の統計はないが、2022 年年央(6 月末)の人口は 729.2 万人で最高だった 2019 年の 750.8 万から 3 年累計で 21.6 万人減少した。英国が出した特別移民ビザは 21 年 1 月から 22 年 6 月までの 1 年半で 14.5 万件に上り、移民の受け皿になっているものと思われる(23 年 3 月までに 16.6 万件の報道もある)。台湾が居住認可した件数は 20~22 年の 3 年で約 1 万人平均だが、定住許可は年約 1500 人平均にとどまる。

ただ海外脱出が可能なのは一定の層に止まるのも現実である。公務員や教員、医療従事者の離職が目立ち、2021/22 年度の公務員の離職者数は全体の 1.89% に相当する 3734 名だが、専門性の高い部門ほど比率が高い。同期間の主要 8 大学の教員離職率は返還後最高の 7.4% に達した(過去 4~6%)。また名門と言われる中学・高校でも生徒の中途退学が相次ぎ、追加募集が常態化している。人材流出の穴埋めは中国大陸からの流入で補おうとしているのが実情であり、大学の理工系分野では中国出身教員の増加が顕著となっている。

各種ランキングでの後退

香港が誇っていた各種ランキングでの評価にはどのような変化があったのだろうか。米ヘリ

テージ財団による「経済自由度指数」は 1995 年の発表開始から 25 年連続で世界一を記録していたが 2020 年に 2 位転落、シンガポールに首位を譲った。翌 21 年、香港の経済政策は中国政府にコントロールされているとして評価対象から除外された。同ランキングでは 22 年に台湾が 6 位、23 年には 4 位に躍進し注目されている(1 位シンガポール、2 位スイス、3 位アイルランド)。

スイス・ローザンヌの国際経営開発研究所(IMD)が発表する「世界競争力ランキング」では 17 年 1 位、19 年 2 位だったが、22 年 5 位、23 年 7 位と順位を落とした。同ランキングでも台湾は香港よりも上の 6 位に順位を上げた。

香港は低税率など政府の効率は高評価を得ているものの、経済成長の停滞や報道の自由、民主化の後退が足を引っ張る。特に国境なき記者団が発表する世界報道自由度ランキングで 2002 年にはアジアで最高の 18 位だったが、80 位(20 年、21 年)から 148 位(22 年)に急落した(23 年 140 位)ことが象徴的である。ワースト 2 が北朝鮮、中国である。

経済都市としての生き残り

香港の経済都市としての強みは、中国と隣接する地の利を活かしながらも中国とは体制上一線を画し、政治とは距離を置きながらビジネスのことだけを考えておけばよかったことである。ところが中国の影響力が増し、国安法施行後には政治的な判断基準が持ちこまれることになった。経済都市としての機能は不変とは言いながら、何事も中国の顔色を窺わなければならなくなった。背後に巨大な中国経済があることはメリットではあるが、今では中国との近さ、一体性がビジネスセンターとしては大きな懸念材料になっているのであり、シンガポールのように一定の距離がある方が安心になる。

中国にとって香港の利用価値は、かつては外貨獲得、外資導入の窓口だったが、もうそういう時代ではない。香港が国策の中で何ができるのか、中国国内ではできないことで貢献していかなければならない。金融センターも中国企業の資金調達、環境債、人民元国際化などが当面の方向性となるのだろう。

(ゆかわ かずお・アジア研究所教授)